

2022年度 原子力事業者防災業務計画修正に係る主な修正点(案)

(主な修正点)

1. 特重施設等の供用予定を踏まえた要員、資機材等の見直し【美浜、高浜、大飯】
【反映先】
別表2-1-1、別表2-3-4、5、別表3-2-28、別図2-1-1
2. EAL(AL25、SE25、GE25)判断基準の解説見直し【美浜、大飯】
【反映先】
別表3-1-22 原災法に基づく通報基準およびEALを判断する基準の解釈
3. 非常招集連絡経路の見直し【美浜、高浜、大飯】
【反映先】
別図2-2-4、2-2-5
4. その他
 - (1) 周辺住民に対する平常時の広報活動の反映【美浜、高浜、大飯】
【反映先】
第2章 第9節周辺住民に対する平常時の広報活動
 - (2) 原子力災害医療の体制等の充実反映【美浜、高浜、大飯】
【反映先】
第2章 原子力災害予防対策の実施 第8節 関係機関との連携等
 - (3) 組織改正に伴う消火活動職務の見直し【高浜、大飯】
【反映先】
別図2-1-1
 - (4) 内閣総理大臣への連絡先見直し【美浜、高浜、大飯】
【反映先】
別図2-2-9、10、11、12
 - (5) ERS S伝送データ項目【高浜、大飯】
【反映先】
別表2-5-16
 - (6) 原子力防災資機材現況届出書の記載適正化【美浜、高浜、大飯】
【反映先】
様式2-3-5

(7) 原子力災害対策指針の改正に伴う表現の見直し【美浜、高浜、大飯】

【反映先】

別表3-3-29他

以 上

(参考)

自治体への事前意見聴取の結果については、自治体との調整結果を踏まえ別途反映する。